

西郷村立小・中学校における
学校規模の適正化・適正配置にかかる提言

令和5年9月

西郷村学校適正化配置検討委員会

目次

| | | |
|-----|-----------------|-----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 適正規模の考え方 | 2 |
| III | 各学校の現状 | 3・4 |
| IV | 適正化計画について | 5 |
| V | 適正化計画をすすめるにあたって | 6 |
| VI | おわりに | 7 |

I はじめに

少子高齢化が進む中で、福島県の小中学校の児童生徒は2013年（平成25年）～2023年（令和5年）の10年間で、18%の28,289人が減少し、学校数も16%の113校が減少している。

村内の小中学校においても、この2013年（平成25年）～2023年（令和5年）の10年間で児童生徒数は76人減少した。今後もその傾向は加速し、令和11年度の児童生徒数は1,485人となり、2013年（平成25年）と比べると285人減少する推計となっており、この十数年間の間に、1,750人程度居た児童生徒数は16%近く減少し、1,500人を割り込む見込みとなっている。

このため、10年後、20年後の村内小中学校の児童生徒数、施設状況、教育環境を見据えた総合的な検討が必要であるとして、令和4年11月、西郷村教育委員会より本委員会に対し学校規模適正化に関する検討の依頼を受けたものである。

本委員会では、様々な視点から学校規模適正化の必要性についてそれぞれの思いや考えを出し合い、意見交換を行ってきた。そこでは、諸々の解決すべき課題があるものの、児童生徒数が減少する学校の将来を考えると、学校規模適正化を進める必要があるという方向で意見を整理するに至った。ただし、学校規模適正化には委員全員の賛同を得たが、この解決すべき課題とは容易ではないため、課題に対して継続して検討していくべきであるということを理解した上で、当委員会の意見として提言するものである。

Ⅱ 適正規模の基本的な考え方について

西郷村における小・中学校の適正規模は国の基準を参考に、『12学級～18学級』程度を適正規模とすべきと考える。

なぜなら、小学校では、集団生活を通して規律や協調性、競争心、コミュニケーション能力を育てられる学級数・児童数が必要であり、中学校では小学校の理由に加えて、教科専門の教員が配置されたり集団的な活動や特に部活動が活発に展開されたりする学級数・生徒数が必要になるからである。

適正規模による効果として、

- ① 一定の大きさの集団は、多様な価値観を持つ仲間と交流し、豊かな人間関係を築き
主体性・社会性を育成できる。
- ② クラス替えで自己発見・社会性が確保できる。
- ③ クラブ活動、部活動などで、児童生徒・教員数が確保される。
- ④ バランスの取れた教員配置が可能となり、免許外指導が解消するなど教育環境が改
善される。

などのメリットが挙げられる。

Ⅲ 各学校の現状

① 児童数及び学級数（学校規模推計）

★小学校★

| 学 校 名 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|------|
| 熊倉小学校 | 400 | 394 | 395 | 388 | 385 | 370 | 370 | 357 |
| 学級数 | 18 | 17 | 16 | 16 | 14 | 12 | 13 | 13 |
| 小田倉小学校 | 439 | 424 | 411 | 392 | 372 | 353 | 350 | 340 |
| 学級数 | 21 | 19 | 17 | 16 | 15 | 14 | 14 | 13 |
| 米小学校 | 223 | 219 | 219 | 217 | 207 | 195 | 201 | 191 |
| 学級数 | 13 | 12 | 11 | 10 | 9 | 8 | 8 | 8 |
| 羽太小学校 | 54 | 51 | 48 | 46 | 46 | 48 | 43 | 42 |
| 学級数 | 5 | 5 | 5 | 5 | 4 | 5 | 4 | 4 |
| 川谷小学校 | 29 | 26 | 28 | 25 | 26 | 21 | 16 | 13 |
| 学級数 | 4 | 4 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 合計（人数） | 1,145 | 1,114 | 1,101 | 1,078 | 1,036 | 987 | 980 | 943 |
| 合計（学級数） | 61(9) | 57(8) | 52 | 50 | 45 | 42 | 42 | 41 |

※上記の（ ）は特別支援学級数です

最新の推計によれば、6年後の令和11年度には村における小学校で適正規模範囲にあるのは、熊倉小学校と小田倉小学校だけであり、米小学校、羽太小学校、川谷小学校は適正規模に満たない規模の学校となり、統廃合・再編の検討が必要と考える。

★中学校★

| 学 校 名 | 4年度 | 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 16年度 |
|---------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| 西郷第一中学校 | 319 | 335 | 326 | 339 | 330 | 337 | 331 | 325 | 317 | 319 | 306 | 290 | 291 |
| 学級数 | 14 | 13 | 11 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 10 | 10 |
| 西郷第二中学校 | 216 | 214 | 216 | 218 | 222 | 223 | 214 | 204 | 189 | 180 | 168 | 164 | 171 |
| 学級数 | 10 | 11 | 9 | 8 | 8 | 9 | 9 | 9 | 8 | 7 | 6 | 6 | 7 |
| 川谷中学校 | 23 | 31 | 23 | 21 | 10 | 13 | 10 | 13 | 12 | 11 | 10 | 8 | 3 |
| 学級数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 合計（人数） | 558 | 580 | 565 | 578 | 562 | 573 | 558 | 542 | 518 | 510 | 484 | 462 | 465 |
| 合計（学級数） | 27(4) | 27(5) | 23 | 23 | 23 | 23 | 23 | 24 | 22 | 21 | 20 | 18 | 19 |

※上記の（ ）は特別支援学級数です

中学校においては推計が可能な11年後の令和16年において、西郷第一中学校、西郷第二中学校、川谷中学校3校すべてが適正規模に満たない規模の学校となり、統廃合・再編の検討が必要と考える。

② 施設の状況

西郷村学校施設長寿命化計画 (R3.3) より抜粋

⑥ 長寿命化の実施計画

改修等の優先順位付けと実施計画

学校施設の整備にあたっては、工事期間の短縮や工事金額を抑える観点から学校単位での一括の施設整備が望まれます。よって、棟毎の健全度点数から学校毎の整備優先順位を算出します。

校舎棟の整備優先順位

| 施設名 | 建物名 | 健全度 | 面積 (m ²) | 面積×健全度 | 学校毎の点数 (A) | 築年数 (B) | 最大築年数との差 50-(B)=(C) | 学校毎の点数と築年数を考慮した点数 (A)+(C) | 優先順位 |
|---------|---------------------------|-----|----------------------|---------|------------|---------|---------------------|---------------------------|------|
| 西郷第一中学校 | 教室棟、管理棟 | 43 | 3,982 | 194,786 | 49 | 44 | 6 | 55 | 1 |
| 小田倉小学校 | 教室棟、管理教室棟、ホール、教室棟、渡り廊下、食堂 | 65 | 4,696 | 305,240 | 65 | 40 | 10 | 75 | 2 |
| 米小学校 | 教室棟 | 72 | 3,400 | 244,800 | 72 | 30 | 20 | 92 | 3 |
| 羽太小学校 | 校舎 | 78 | 1,721 | 134,955 | 78 | 35 | 15 | 93 | 4 |
| 熊倉小学校 | 管理教室棟、教室棟 | 72 | 4,423 | 318,456 | 72 | 28 | 22 | 94 | 5 |
| 西郷幼稚園 | 園舎 | 75 | 476 | 35,700 | 75 | 27 | 23 | 98 | 6 |
| 川谷小学校 | 教室・管理棟 | 83 | 1,541 | 127,646 | 83 | 32 | 18 | 101 | 7 |
| 川谷中学校 | 教室・管理棟 | 83 | 1,121 | 92,856 | 83 | 32 | 18 | 101 | 7 |
| 西郷第二中学校 | 教室棟、管理棟 | 88 | 5,170 | 453,668 | 88 | 21 | 29 | 117 | 8 |

西郷第一中学校と小田倉小学校は築後40年以上が経過しており老朽化が著しく、統廃合・再編の検討を踏まえた計画の見直しを図り、安全な教育環境の確保のため施設改修の方向性を早急に決定していく必要があると考える。加えて、小田倉小学校は立地の面では国道4号線に近接しており、近隣に大型企業が立地していることから朝夕の交通量が多く、児童の登下校における危険性も指摘されているところである。

IV 学校の適正配置計画

① 再編時期

西郷第一中学校及び小田倉小学校校舎の老朽化を踏まえ、再編の時期については今後10年から20年で、できるだけ早い時期となるよう提言する。

② 統合案

(1) 小学校 計3校とするのが望ましい。

○熊倉小学校と羽太小学校を統合する。

令和11年度の児童数推計では合計して399名であり、仮に1クラス35人とした場合、11～12クラスの適正規模下限値程度の学校となる見込みである。

○小田倉小学校と川谷小学校を統合する。

令和11年度の児童数推計では合計して353名であり、仮に1クラス35人とした場合、10～11クラスの適正規模下限値ないし適正規模範囲以下程度の学校となる見込みである。

○米小学校は存続とするが、令和11年度の児童数推計では191名、8クラスと適正規模範囲外の学校となる見込みであり、今後、再編の検討が必要である。

(2) 中学校 1校とするのが望ましい。

○西郷第一中学校、西郷第二中学校、川谷中学校を統合する。

中学校については令和16年度の生徒数推計では全村で465名であり、仮に1クラスを35人とした場合、13～14クラスの適正規模範囲内の学校となる見込みである。

施設の老朽化が課題となっている西郷第一中学校については、再編を契機に新校舎を新設する。これにより空き校舎となる西郷第二中学校については、施設老朽及び立地条件が課題となっている小田倉小学校の新校舎として利活用を検討する。

V 学校の適正化を進めるにあたり

①小規模校に関する意見

一般的には人間関係の固定化、友人関係の広がりや改善の機会が少なくなるなど、集団生活によって身に付けられる能力や資質が乏しくなる。また、人件費を含む学校施設維持費の面など、これら小規模校のデメリットを補うだけの特筆すべき教育が行われているかについて十分に考慮し検討をすすめていく必要があると考える。特に、川谷小・中学校については、現在特認校制度により学区外から通う児童・生徒が増えており、小・中学校ともに実に7割近い児童・生徒が学区外から通っている現状がある。人間関係の構築において悩みや不安があったりと、色々な事情を抱える子供たちにとって少人数での教育環境に一定のニーズがあり、これに応えてきた実績がある。このことを地元からも十分に理解を得ながら、地域ぐるみでの学校運営・コミュニティスクールが形成されている。このような、小規模校におけるメリットについても十分な考慮が必要と考える。

②距離等に関する意見

学校配置の適正化には遠距離通学者の体力・精神負担軽減に配慮しながら通学方法を検討していく必要があると考える。通学距離が延びることで、不登校に陥るケースなどもありうることから、心身の負担軽減と安全確保のため、通学区域の再編、スクールバス等通学手段について十分な検討が必要であると考えます。

③廃止した学校施設等について

学校とは地域コミュニティの核である。学校の廃校から地域の衰退を招くことのないよう地元の意見や、他市町村における先進的取り組みを幅広く参考にしながら、有効活用について検討していく必要がある。

VI おわりに

本検討委員会は、児童・生徒が減少している本村の現状と将来展望を踏まえ、次代を担う児童・生徒達がより良い環境の中で教育を受けることができるよう、これまで積み上げられてきた本村教育の取り組みを大切にしながら、小・中学校の適正規模及び適正配置について様々な観点から議論を重ねてきた。

それぞれの学校は深く地域に根差し、数世代にわたる長い歴史と伝統を持つ。また、学校は地域社会の将来を担う人材を育てるとともに、地域コミュニティの核として、防災、保育、地域交流の場など様々な機能を併せ持つ。ゆえに、本提言書で示した内容を一律に実現することは容易ではない。したがって、学校の規模や配置の適正化を進めるにあたっては、児童・生徒の保護者や就学前の子供の保護者を含め、学校を支えている地域関係者の相互理解を得られるよう更なる丁寧な議論が必要となる。また、提言した適正規模に沿って標準規模の学校になったからといって、児童・生徒が抱える全ての課題が解決するものではない。学校のあるべき姿は、児童・生徒が健全に学び、互いが切磋琢磨しながら生きる力を養い得る場であるとともに、保護者も安心して子どもたちを預けられる場所でなければならない。ゆえに、通学区域の再編、通学手段の確保等にも細かな配慮が必要となる。こうした取り組みの先に、再編された学校が地元の学校として理解され、定着し、新たな歴史を刻んでいくことができるようになるものと考ええる。

今後も本村において少子化は更に進むことが予測される中、学校規模の適正化をめぐる学校の小規模化に伴う諸問題への対応は、将来にわたって継続的に検討していかなければならない課題である。本提言を契機に、保護者、地域住民、行政が一体となって話し合い、知恵を出し合い、相互理解を深め、子どもたちにとってより良い教育環境の整備に向けた取り組みが図られていくことを切に願うものである。